

# ごみの減量にご協力ください

## 補助金制度

ごみの減量化を推進するため、市では次のような補助制度を実施しています。

- 《共通》**  
**対象**…次の要件を全て満たす人  
 ▼市内に住んでいる世帯 ▼堆肥化された生ごみを自家処理できること ▼悪臭や害虫等が発生しないよう管理し、近隣に迷惑をかけること
- 《土中コンポスト》**  
**対象器種および価格など**  
 ※価格はいずれも消費税を含む  
 ▼CP-1600型(160リットル) 価格…6200円(うち2700円を補助)  
 ▼CP-2000型(200リットル) 価格…6800円(うち2700円を補助)
- 《電動、手動式ごみ処理機》**  
**対象経費**…電動、手動式生ごみ処理機の購入費  
 ※工事費等を除く。市内の販売店で購入し、下水道へ直接つなぎこむものでないこと(ただし、購入後1年内の申し込みに限る)
- 補助金額**…機器購入額の2分の1(最大2万円)  
**申し込み方法**…機器を購入後、領収書と保証書(製造番号の記載があるもの)および印かん・通帳を持参して、環境整備課もしくは環境業務課窓口で申し込みください。



## リサイクル活動団体奨励金制度

- 《対象団体》**  
 公民館、自治会、子供会、PTA、老人クラブなど、市内に住んでいる人で構成される団体
- 《対象品目》**  
 家庭から回収された新聞紙、雑誌類、ダンボール、古布、空き缶(アルミ缶、スチール缶)
- 《奨励金の額》**  
 1キログラムあたり5円
- 《奨励金の請求》**  
 ●奨励金の交付を受けようとする団体は、あらかじめリサイクル活動団体登録申請書にて登録をしてください。また、資源回収を開始するにあたり集積場所に回収設備を設置しようとするときは、リサイクル準備金申込書にて市に準備金の交付を申請することができます。
- 奨励金を請求する場合は、リサイクル活動団体奨励金交付申請書にリサイクル活動の実績を証する書類(資源回収業者が発行する計量証明書等)を添えて申請してください。
- ※初めて奨励金を申請する際は、奨励金を振り込む口座の通帳の「コピー」が必要です。



問い合わせ 環境業務課庶務係 (TEL 26-4992)

**公園の許可申請の様式が変わりました**  
 直方市公園条例の改正に伴い、各種許可申請に必要な様式が変更となりました。詳しくはお問い合わせください。今後も地域活動の場として、公園を積極的に活用ください。

問い合わせ…都市計画課公園街路係 (TEL 25-2200)

**都市計画変更の閲覧ができます**  
 ○筑豊広域都市計画道路の変更(3・5・36・17直方駅我孫子線、3・5・36・18下原田川久保線)  
 ○筑豊広域都市計画用途地域の変更  
 ○筑豊広域都市計画準防火地域の変更  
 ○筑豊広域都市計画汚物処理場の変更

問い合わせ…都市計画課建築都市係 (TEL 25-2201)

**労働相談は6月より予約が必要となります**  
 労働時間が長すぎる、休みをもらえない、過労で体調を崩した等、労働問題全般の相談を受けます。6月開催分より予約が必要です。  
 とき…毎月第3火曜日 午後1時～4時  
 ※前日正午までに要予約  
 け付け順  
 予約…福岡県筑豊労働者支援事務所 (TEL 0948-22-1149)

**労働保険年度更新は7月10日までに**  
 平成30年度の労働保険年度更新の手続き期間は、6月1日(金)～7月10日(火)です。事業主の皆さまは、この期間中に労働保険料等の申告と納付の手続きを行ってください。

労働保険料等の申告と納付の手続きは、最寄りの金融機関窓口、労働基準監督署または福岡労働局で行うことができます。また、電子申請や郵送での申告も可能です。

問い合わせ…福岡労働局 (TEL 092-1434-9833)

**特定B型肝炎ウイルス感染者給付金制度**  
 昭和23年～63年の間で、満7歳になるまでに集団予防接種等によりB型肝炎ウイルスに感染した人(その人の相続人も含む)に、病態に応じて給付金等を支給する仕組みがあります。

給付金を受け取るためには、国を相手とした国家賠償請求訴訟を提起する必要があります。詳しくは、厚生労働省ホームページでご確認ください。

問い合わせ…県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 (TEL 0948-21-4815)

**労働力調査にご理解を**  
 総務省と県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、日本の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。

統計調査員が皆さまのお宅に訪ねた際は、調査へのご回答をお願いします。調査員は県知事発行の調査員証を携帯していますので、ご確認ください。

問い合わせ…県調査統計課 (TEL 092-1643-3186)

**救命講習を受講しませんか** 大切な人の命を救えるのは、あなただけです  
 もしものとき、あなたの勇気が大切な命を守ります。心肺蘇生法、AED取扱い、応急手当を学びましょう。実技がありますので、動きやすい服装で参加してください。

とき…6月3日(日) 午前9時～正午  
 ところ…消防本部  
 対象…中学生以上  
 参加料…無料(受講者には修了証が交付されます)

募集人員…30人程度  
 申し込み・問い合わせ…消防本部警防課救急係 (TEL 25-2303)



**くららのまるしえ**  
 モノ、や、ヒト、が集まる朝市です。くららのまるしえに集まった皆さんが、「食べること」「話すこと」「遊ぶこと」を通して、鞍手町の魅力に触れ、お店や町のファンになるような朝市にしたいと思えます。くらのまるしえの商品や楽しみ方が盛り沢山!ぜひお越しください。

とき…6月3日(日) 午前10時～午後2時  
 ところ…くららの郷(鞍手町大字新延414-1)  
 問い合わせ…くららのまるしえ実行委員会 (TEL 42-2111)

県道29号で結ばれる直方市・鞍手町・宗像市の3市町は、地域振興と沿線地域の活性化に向けた連携事業を実施しています。

県道29号線 **29**

